

# 春休みの生徒心得 ～進級の準備・心構えをしよう～

今年の春休みは、3/20(金)～4/8(水)の20日間です。この1年間の反省を行い、4月からの新しい学年に向けて新たな決意を行う機会です。これまでの生活の見直しや、安全・安心を守るために以下のことをしっかり読んで理解しましょう。もし問題や事件・事故が起きてしまった場合は、家族や周りの方々に悲しませたり、迷惑をかけたりしますので、「早く気づき・じっくり考え・すばやく行動」に移しましょう。



## 1 春休み中の生活心得

### (1) 規則正しい生活について

「早寝・早起き・三食を摂る」などの規則正しい生活を心がけよう。

### (2) 計画的な学習について

高校入試は1・2年の問題も多く出題されます(問題の約3分の2は1・2年生の範囲)。その学年で身に付けておくべき学習事項を復習しよう。

### (3) 安心・安全について

- ① 「自律 協働 創造する 豊中生」のもと、常に正しい判断(善悪の判断)と行動をしよう。
- ② 外出するときは家族に行き先や同伴者、用件などを伝えてから外出し、18時までには帰宅しよう。  
外出時は不審者対策のため、大通りや人通りの多い道路、照明の明るい道路を利用しよう。
- ③ 交通ルールを守ろう。→**苦情が多かった項目**  
(ア)横断歩道を渡る、信号無視をしない、歩道や道路を広がって歩かない、道路に飛び出さないこと。万一、事故が起きた場合、ケガや後遺症等の問題もあるため、どんな時でもすぐに警察や保護者に連絡しよう。また、ケガ人がいたら、救急車を呼ぼう。  
(イ)自転車の乗り方(自動車と同じで、注意義務がある。自転車の二人乗りや無灯火の禁止、スピード注意など)  
→ 法律では、信号無視、歩道での歩行者妨害、スマホしながら運転は危険行為とされ、3年間で2回注意されたら安全講習を受けなければならない。また事故が起きた場合は損害賠償責任の可能性もある。
- ④ 自然災害時(大雨・台風・雷・地震・津波)は、すぐに安全な場所に避難しよう。
- ⑤ 釣りなどで遊泳禁止場所(漁港等)に入らない。大雨による河川の急な増水による水難事故にも注意しよう(上流での大雨の後、時間をおいて下流で増水)。
- ⑥ 友達の家に泊まることはトラブルの原因となる可能性もあるのでしない。
- ⑦ 次の(ア)～(コ)のような行為に気をつけよう。(遊び方に注意する)  
(ア)地域住民や周りの方々に迷惑をかけない (イ)ゴミをポイ捨てしない (ウ)18時以降の外出をしない  
(エ)コンビニ、アパートや団地、公園、学校等でのタム口行為はしない。また他人の敷地などに無断で立ち入らない。  
→**苦情あり**(建造物侵入罪で警察に通報される可能性もある)。  
(オ)公共の場での遊び方(ゴミは持ち帰る、大声を出さないなど。他の利用者や近隣住民のことも考えて行動しよう)→**苦情あり。**大型商業施設では他のお客様や店舗に不快な思いや営業の邪魔になるなど迷惑をかけないこと(大声で叫ぶ・はしゃぐ、走りまわる、長時間(20時を過ぎても)たむろするなど)→**苦情あり**)  
(カ)18歳未満は深夜(午後10時～午前4時まで)、保護者が同伴でもゲームセンター、カラオケボックス、ボウリング場、映画館などの興行場に立ち入ることはできない(沖縄県青少年保護育成条例)。  
(キ)お金の貸し借り・賭けごとなどは、トラブルの原因になるので禁止とする(オンラインゲームやSNS上のお金も含む)。恐喝罪や強要罪の犯罪にあたる可能性もある。  
(ク)祭り・ゲームセンターは、様々な問題や誘惑が潜んでいるので気をつけて行動しよう。

誰か聞いてほしい  
今、

Nogizaka46



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいいたら、  
いつでも話を聞くよ

通話料無料になりました

24時間子供SOSダイヤル

なやみいおう  
☎ 0120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら

☎189番

(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもの人権110番

☎0120-007-110

(通話料無料、法務局職員または  
人権擁護委員による相談窓口)

各都道府県警察本部に  
よる少年相談窓口

(右のQRコードから近くの  
窓口を調べられます)



# おとうさん・おかあさん間違えないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

※興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ピリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。



ゲームセンター ※一部は午後10時~午前4時まで



カラオケボックス

## ダメ!深夜はいかない



映画館



ボウリング場



マンガ喫茶・インターネット

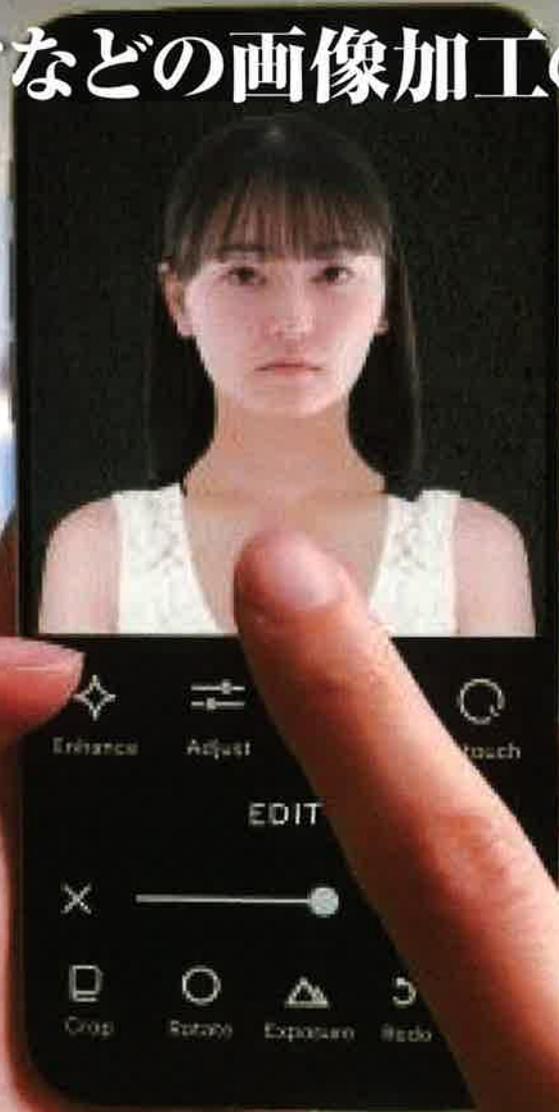
そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には青少年の深夜のはいかいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
- 県民みんなで青少年の深夜のはいかいを防止しましょう

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議

# そのAIの使い方、 犯罪かも・・・

## 服を脱がすなどの画像加工のリスク



**SNS投稿や友達との共有は  
トラブルや犯罪、人権侵害につながることも**

被害を  
受けた方へ

被害にあったとき・困ったときの相談窓口

ぴったり相談窓口



こどもの性被害等  
に関する相談窓口  
を案内するWeb  
サイト

ハートさん  
#8103

性犯罪被害相談電話  
発信した地域を管轄する都道府  
県警察の性犯罪被害相談電話窓口  
につながります。

#9110



警察相談専用電話  
最寄りの警察本部  
の相談窓口につな  
がります。

なやみ言おう  
0120-0-78310

24時間  
子供SOSダイヤル  
電話をかけた所在地の教育委員会  
の相談窓口につながります。

# そのAIの使い方、 犯罪かも・・・

警察庁  
内閣府  
子ども家庭庁  
文部科学省

AIは便利なものだけど、  
使い方を間違えると大変なことになる！

軽い気持ちで他人の画像をAIで加工してSNSに投稿したら・・・

1 AIは色んなことができるけど、こんな使い方はいいのかな？  
「あのコの画像の服を脱がせてみようかな・・・」



簡単に画像が作れた。  
でも、この画像はまずいかも。  
相手が見たらどう思うかな？

2 SNSに投稿したらウケるかも！



ちょっと待って！  
一度、SNSやグループチャットに  
投稿した画像は拡散され、  
もう二度と消すことはできないよ！

3 それってすごいことだと思ってる？  
全然すごくないし、面白くないし、カッコ悪いよ！



4 ごめん・・・こんなつもりじゃなかったのに

画像の拡散は必ずバテて相手を傷つける！  
ふざけ半分でも許されない！



## 保護者の皆様へ

お子様は普段から生成AIを利用していますか？  
生成AIを使った性的な画像加工やSNS等での拡散がトラブルや犯罪、人権侵害につながるケースがあります。  
家庭内でルールやモラルについてよく話し合ってください。

被害を  
受けた方へ

## 被害にあったとき・困ったときの相談窓口

ぴったり相談窓口 子どもの性被害等に関する  
相談窓口を案内するWebサイト



「きくまる」が、あなたにぴったりの  
相談窓口へのご案内をサポートします。



ハートさん  
#8103 性犯罪被害相談電話

発信した地域を管轄する都道府県警察の  
性犯罪被害相談電話窓口につながります。

犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョっとちゃん」



#9110 警察相談専用電話



最寄りの警察本部の  
相談窓口につながります。

なやみ言おう  
0120-0-78310  
24時間子供SOSダイヤル

電話をかけた所在地の教育委員会の相談窓口につ  
ながります。

# 情報モラル教育関連資料

参考資料 5

情報モラル教育に活用できる事例集・教材集です。  
ご家庭での約束を決める際などにもご活用ください。



## SNS等の投稿、拡散などに関すること



「SNS上における暴力行為等の動画の  
投稿・拡散事案に関する  
情報モラル教育の充実」  
(文部科学省)

動画教材

<https://youtu.be/kBKIsXSHJgo>

暴力行為やいじめが絶対に許されるもの  
ではないことを前提に、主に情報モラル  
教育の観点から留意すべき事項等につい  
て有識者が解説した動画教材です。



「SNSへの書き込みの影響」  
(文部科学省)

動画教材

<https://youtu.be/OdxeRvWJkq8>

動画に関連した問題に挑戦することで、  
より深く学ぶことが可能 (設問は3問)

<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/01/question01>  
<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/01/question02>  
<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/01/question03>



「写真や動画が流出する怖さを知ろう」  
(文部科学省)

動画教材

<https://youtu.be/NDGcNN1DrHk>

動画に関連した問題に挑戦することで、  
より深く学ぶことが可能 (設問は2問)

<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/03/question02>  
<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/03/question03>



「思ったままSNSに送信しただけなのに」  
(文部科学省)

動画教材

[https://youtu.be/ojMxv\\_xz65M](https://youtu.be/ojMxv_xz65M)

動画に関連した問題に挑戦することで、  
より深く学ぶことが可能 (設問は3問)

<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/02/question01>  
<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/02/question02>  
<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/02/question03>



「軽はずみなSNSへの投稿」  
(文部科学省)

動画教材

<https://youtu.be/WCx-RMKRT60>

動画に関連した問題に挑戦することで、  
より深く学ぶことが可能 (設問は3問)

<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/05/question01>  
<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/05/question02>  
<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/05/question03>



「実際に起きていることでネットの使い方を考えよう!  
インターネットトラブル事例集」  
(総務省)

啓発教材

インターネット利用に係るトラブル事例の  
予防法をマンガでわかりやすく解説

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/)



TOKYO少年ネットルールプログラム  
第2部：「その言葉書き込んで大丈夫？」  
(警視庁)

動画教材

<https://www.youtube.com/watch?v=X0ZBROGa4Yc>

小・中学生向けのネットルール教材  
令和8年3月31日まで公開



# 人権侵害などに関すること



## 「情報の記録性、公開性の重大さ」

(文部科学省)

動画教材

<https://youtu.be/JrFfsCg6uXM>

動画に関連した問題に挑戦することで、より深く学ぶことが可能 (設問は2問)

<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/04/question01>  
<https://www.mext.go.jp/moral/#/category03/04/question02>



## 「『誰か』のこと じゃない。」 インターネット編

(法務省)

啓発動画

<https://youtu.be/WaBG41gvev4>



## 「あなたは、大丈夫？考えよう！ インターネットと人権 (四訂版)」

(法務省)

啓発冊子

<https://www.moj.go.jp/content/001394213.pdf>

法務省の人権擁護機関では、全国の小学校・中学校等で人権教室を実施しており、人権教室の依頼を随時受け付けています。

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00100.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00100.html)



## 「インターネットはヒトを 傷つけるモノじゃない。」 (全4編)

(法務省)

啓発動画

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00257.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00257.html)



## 「あなたは大丈夫？考えよう！ インターネットと人権」

(法務省)

啓発動画

<https://youtu.be/MxTqdlmH904>

法務省の人権擁護機関では、全国の小学校・中学校等で人権教室を実施しており、人権教室の依頼を随時受け付けています。

[https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00100.html](https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00100.html)



## 「ルールは誰のもの？ ～みんなで考える法教育～」

(法務省)

小学生向け冊子教材・視聴覚教材

[https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/housei10\\_00036.html](https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/housei10_00036.html)



【冊子教材】

題材4「情報化社会における表現の自由と知る権利 - 情報の受け手・送り手として」(P.70～)が関連箇所

【視聴覚教材】

冊子教材の内容を映像化したもの。「きめきめ王国」、「書き込む前に考えよう！」が関連箇所



# 情報モラル教育に関連するポータルサイト等



## 情報モラル教育ポータルサイト

(文部科学省)

<https://www.mext.go.jp/zyoukatsu/moral/>

主に教職員向けの、  
情報モラル教育に関するサイト



## 情報モラルe-learningコンテンツ ～スマホ・タブレットやネットを上手に 活用できるかな？～

情報モラル学習サイト

(文部科学省)

[https://www.mext.go.jp/moral/index.html/#/](https://www.mext.go.jp/moral/index.html#/)

児童生徒が、設問に回答しながら情報モラルについて学習するサイト



## 普及啓発リーフレット集

(こども家庭庁)

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/leaflet>

主に保護者向けの資料



## 5つの分野のICTリテラシーを学ぼう ～つくろう！守ろう！安心できる情報社会～

(総務省)

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/special/ictliteracy\\_for\\_yps/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/ictliteracy_for_yps/)

ICTリテラシーについて、世代別(青少年向け、保護者向け、シニア向け)の特徴を踏まえて紹介



## e-ネットキャラバン講座

(総務省/文部科学省)

<https://www3.fmmc.or.jp/e-netcaravan/course/#ct2>

受講には申込みが必要



## DIGITAL POSITIVE ACTION

(総務省)

<https://www.soumu.go.jp/dpa/>

ICTリテラシー向上のための官民が連携した意識啓発プロジェクト



小学校高学年 / 中学生 / 高校生の保護者の方へ

子どもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

## 02 誹謗中傷/ネットいじめ

こんなことがあってすごくイヤだった



自分の写真を勝手に(SNSに)あげられて、誹謗中傷を受けたことがある。



好きな人とか応援している人への誹謗中傷の言葉が目に入る、嫌な気持ちになる。

それは本当に苦っていい言葉が考えよう！

スマホやPCなどに慣れてきた時こそ、うっかり攻撃的な投稿をしてしまわないように気を付けよう！聞いて嫌になる言葉は、SNSでも使わないようにね。



これだけは知っておこう！

- 相手の人格を否定する言葉や言い回しは正当な批判ではなく、「誹謗中傷」です。
- 気難な投稿で他人を傷つけてしまうおそれがあります。投稿した言葉や写真は「なかったこと」にはできません。子どもと一緒にどのような投稿が誹謗中傷にあたるのか、話し合ってみましょう。



POINT

### 誹謗中傷のトラブルを避けるために

- ①アプリを活用しよう！  
危険なメッセージのやり取りについてお知らせしてくれるアプリや、12歳以下の子ども向けSNSアプリもあります。
- ②相談窓口を活用しよう！

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 迅速な対応が欲しい      | 悩みや不安を聞いてほしい     |
| 匿名・相談料無料相談センター | 子供のSOSの相談窓口      |
| 適切な対応が欲しい      | 警察に相談したい         |
| 子どもの人権110番     | 少年相談窓口           |
| 削除したいけど自分でできない | みんなの力で！安心して相談してね |
| 誹謗中傷ホットライン     |                  |
| 相談料無料・匿名相談可能   |                  |
| 被害者支援センター      |                  |
| 子どもの人権110番     |                  |

子どもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

## 03 同意のない顔写真等の利用

こんなことをされてイヤだった



友達に無断で自分の顔写真をSNSに投稿されて嫌だった。他にも、自分の変顔を勝手にSNSのアイコンにされたこともある。

友達だから問題ないよねと思ってはダメ！

友達はもちろん、他人の顔が写った写真は、基本的にSNSにはあげないこと。他にも、自分の変顔を勝手にSNSのアイコンにされたこともある。



これだけは知っておこう！

以下の行為は、法的に罰せられたり、訴えられるケースがあります。お子さんがされないように、保護者の注意が必要です。

- 友達を隠し撮り・有名人を無断撮影 ▶ **肖像権の侵害**
- 性的な部位や下着が写った写真・動画を、盗撮したり、イヤと悪意で見るのにもりもり撮影、イヤと悪意ない状態で撮影 ▶ **撮影罪**
- 18歳未満の裸、性交または性交類似行為の撮影や所持 ▶ **児童ポルノ製造罪や所持罪**

小学校高学年 / 中学生 / 高校生の保護者の方へ

POINT

### 同意なく顔写真等を利用された時の相談窓口

|            |              |
|------------|--------------|
| ぴったり相談窓口   | 子供のSOSの相談窓口  |
| 少年相談窓口     | SNS被害者支援センター |
| 子どもの人権110番 | LINE相談窓口     |

もし性被害(撮影罪など)にあてしまったら、迷わず下記相談窓口ご連絡してください。

|                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| 性被害被害相談電話【#8103】 | 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター【#8991】 |
|                  |                                   |

小学校高学年 / 中学生 / 高校生の保護者の方へ

子どもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

## 04 自撮り被害

こんな話を聞いたんだけど……



ある女の子が、男の子に個人情報教えてしまい、性的な面で脅され「写真を送らないと住所をさらす、家に行く」と言われたと聞いた。  
→だまされたり脅されたりして、自分の裸などの写真を撮影させられ、送られることを「自撮り被害」と言います。

性別や年齢を問わず注意が必要！

被害は、女の子、男の子、性別や年齢を問わずあり注意が必要です！



これだけは知っておこう！

- 16歳未満の裸の撮影は、児童ポルノ製造罪にあたります。違法な要求には応じないように、お子さんに伝えましょう。
  - さらに、16歳未満の子どもに対しては、要求するだけでも犯罪となり得ます。
- ※被害者が13歳以上16歳未満である場合は、その人より5歳以上年上の人が行ったとき



POINT

### 自撮り被害を防ぐために

- ①スマホのOS機能を活用  
たとえば、iPhoneではヌードが含まれる可能性がある写真をお子様が受信した場合や送信しようとした場合に警告し、対応に役立つ情報を提示してくれる機能があります。
- ②民間サービスの活用  
不適切な画像や動画の撮影をAIが検知し、警告を出したり保護者等に知らせたりしてくれるサービスもあります。
- ③家庭内のルールづくり  
困ったことがあったら保護者に相談することを約束しましょう。
- ④警察等への相談  
自撮りを要求されたらすぐ相談！最寄りの警察署や相談窓口の利用も！



すべての年代の保護者の方へ

子どもたちは見た！体験した！こんなネットのトラブル

## 05 長時間利用/課金等

あんまりよくないなあとは思ってる



楽しくなると長く(ネットを)続けてしまう。帰ってきて見始めたら、もう夕方になってたとか。



(学校では)課金とかゲームとかでお金を使ったり、親にも言わないで買ったりしないよう言われている。



うちでは、課金するときに必ず親に言うというルールがあるよ。

話し合ってルールを作ろう！

保護者と話し合って、お互いが納得できる家庭内ルールを作ろう！



これだけは知っておこう！

- OS事業者が提供するペアレンタルコントロール機能を活用しましょう。
- アプリの時間制限機能の活用がおすすめ。アプリ内の設定で利用時間の調整ができるものもあります。



POINT

### 長時間利用・課金を管理するには

①ペアレンタルコントロール機能を使う！

次々と興味のある情報が表示されることで、利用を中断できなくなってしまうケースがあります。OS事業者が提供するペアレンタルコントロール機能で閲覧できるWEBコンテンツや起動できるアプリについて、年齢に合わせた制限やサイト・アプリごとの個別の管理ができます。また、アプリのダウンロードやアプリ内課金を管理することで、課金を制限することも可能です。

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| スクリーンタイム / ファミリー共有 (iPhone/iPad) | Digital Wellbeing / ファミリーリンク (Android) |
|                                  |  |

②フィルタリングを活用！

フィルタリングを活用することにより、薬物などの違法な情報や出会い系・アダルト系のサイト等の閲覧制限や、対象年齢に合わないサービス・コンテンツの利用制限ができます。

|              |         |
|--------------|---------|
| docomo NTTコム | au KDDI |
|              |         |
| ソフトバンク       | 楽天モバイル  |
|              |         |

中学生 高校生の保護者の方へ

子どもたちは見た!体験した!こんなネットのトラブル

06 闇バイト

こんなことがあったんだけど……



「得します」と強調するものは詐欺の可能性や危険性がある。最近は闇バイトなどの問題もあるから、気をつけていかないといけない。



メッセージアプリにもSNSのような機能があり、知らない人から急にフォローされたと思ったら、その人の投稿内容が怪しいアルバイトの勧誘で、すぐにブロックや通報を行ったことが何度かある。

アプリを入れるよう言われたら要注意だよ!

簡単にもうかるような、うまい話はないよ。新しいアプリをインストールするときは、保護者の許可を得るようにOSを設定するなどの工夫で防げることもあるよ。



これだけは知っておこう!

●闇バイトでは、一定の時間が経過すると記録が消える「匿名性の高いアプリでの連絡(持っていない場合はインストール)を指示されることもあります。



POINT

闇バイトを防ぐには

① 個人情報・身分証は送らない!

顔写真、連絡先などの個人情報や、これらが載った身分証などは送信しないよう、こどもに伝えましょう。

② アルバイトをするときは必ず相談

アルバイトに応募する前に必ず保護者などに相談するように伝えましょう。

③ ためらわずに警察にすぐ相談!

もしも怪しいアルバイトに応募して個人情報を送ってしまったら、警察に相談を!

少しでも不安に感じたら、すぐに警察相談専用電話「#9110」番へ!



今はどんなことに気をつけたらいいの?

保護者が知っておきたいインターネットの落とし穴

毎日ネットに触れる子どもたちを守るために

2026年1月発行

こども家庭庁/警察庁/消費者庁/総務省/法務省/文部科学省/経済産業省



こども家庭庁「こども若者★いけんがらす」において、こども(小学生~高校生年代)からいただいた意見等に対して、大学生からのアドバイスとともに対策や取組等を掲載しています。  
〔こども若者★いけんがらす〕の意見は一部内容を調整しています

▶監修(敬称略・五十音順)

上野 英樹(弁護士) 伊藤 正一(一般社団法人安心ネット・フューチャー推進委員会) 山崎 隆史(元国公立大学教員) こども若者★いけんがらす(事務局)

▶協力

・入学生 高専専門学生化生「こども若者★いけんがらす」に参加してくれた皆さま

どういうことに気をつけたらいいのかな?

犯罪やトラブルに巻き込まれないように注意しないと



みんな楽しく便利にネットを使っていきたいね!

やっていいことだめなことってある?



ネットは便利で楽しい!だから安心して使えるようにみんなて話し合おう!

なにかあったらどこに相談すればいいの?



どうしたら安心してネットを使えるか調べていこう!



目次

- 01 SNS投稿に関するリスク
- 02 誹謗中傷 ネットいじめ
- 03 同意のない写真等の利用
- 04 自撮り検査
- 05 長時間利用/課金等
- 06 闇バイト

コラム

オンラインカジノは犯罪です!

参考リンク

家庭や学校で活用できる事例集・教材集

COLUMN

オンラインカジノは犯罪です!

海外で合法でも日本からはダメ!

インターネット上でお金を賭けて遊ぶ「オンラインカジノ」は、それが合法とされている海外のサイトであっても、日本国内からオンラインカジノにアクセスしてお金を賭けることは賭博罪にあたり、犯罪です。

フィルタリング&課金管理が役に立つ!

オンラインカジノの情報は、フィルタリング活用で遠ざけることができます。海外では、広告から入ってしまうこともあるようです。広告が入口となってしまっても、フィルタリング活用でその先に進むことをブロック!

フィルタリングのほか、対象年齢に合ったアプリを利用したり、課金管理など技術的手段で、こどもを守る方法もあります。課金管理は、オンラインゲームなど他の場面でも役に立つのでおすすめです。

POINT

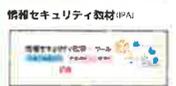
参考リンク

ご家庭や学校で活用できる事例集・教材集などです。是非一度ご覧ください。

インターネットトラブルの事例を挙げ、その予防法等を紹介



初心者向けの書籍に利用可能な教材を公開



情報社会で適正な活動を行うための教科書を紹介



SNS上でのやり取りで被害に巻き込まれたときの対応サイト



保護者にとって安心の思いをかなげるために、詳しく解説した具体的な対策等が盛り込まれた記事



こどもとネットのトリセツ



子どもたちは見た!体験した!こんなネットのトラブル

01 SNS投稿に関するリスク

こんなことがあったんだ



友達の(SNSの)アイコンが、「こちらへんに住んでんだな」と場所がわかる写真で、怖いと思った。

なんでも気軽にアップしちゃダメ!

自分の顔や住んでいる場所がわかるような写真はなるべくSNSにあげないほうが良いです。どんな人が見ているかわからないので、つきまわったり犯罪に巻き込まれることも。



これだけは知っておこう!

●最近では、生成AIを使ってこどもの写真が活用されるケースがあります。(ディープフェイクボロ/等)

④ディープフェイクとは  
深層学習(ディープラーニング)を使用して実在する人物の画像等を複製・加工して偽の情報を組み込み、あたかも本物のように見せかける方法で作成された画像等のこと。



すべての年代の保護者の方へ

POINT

SNS投稿するときのポイント

保護者が気をつけるポイント

① ネットに何でもアップしない!

お風呂の写真、水着、裸に近い写真は、SNSなどのネットには絶対あげないで!家族や親戚など、信頼できる近しい人だけの大切な思い出として扱きましょう。投稿して良いが迷う場合は、投稿前に信頼できる人に相談したり、掲載後に投稿内容が問題ないか確認しましょう。

こどもが気をつけるポイント

② 自分も他人も顔は見せない!

SNSに写真をアップする場合は、顔が分からないようにするなど工夫しましょう。

③ 著作権を守ろう!

「著作権」とは、音楽やイラスト等「著作物」を創作した者に与えられる、自分が創作した著作物を無断でコピーされたり利用されない権利です。著作物を、著作権者の許可なく複製し、SNSにアップするなどの行為は、著作権侵害になる場合があるので注意しましょう。

ディープフェイクボロ/被害にあった場合の相談窓口

NPO法人ぱぷす  
https://www.paps.jp/



# ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。



ルールを守る!

||

命を守る!

交通ルールを守ることが  
事故のリスクを  
減少させます

みんながヘルメットをかぶる未来へ

OK!

沖縄県警察



ルールを守って、安全!安心!自転車ライフ

# 自転車安全利用五則

令和4年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部決定

RULE  
1

## 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

① 自転車は、車道が原則、左側を通行  
道路交法上、自転車は軽車両と位置付けられており、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。自転車が車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。道路の中央から左側部分の左端に寄って通行してください。

### ② 歩道は例外、歩行者を優先

道路標識などにより、歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を通行しなければなりません。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。



RULE  
2

## 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

### 交差点では一時停止と安全確認

一時停止標識のある交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。

### 信号は必ず守る

信号は必ず守り、減るときは安全を確認しましょう。



RULE  
3

## 夜間はライトを点灯

### 夜間は必ずライトを点灯する

尾灯は、後方から自転車が見えにくくなるので非常に危険です。夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



RULE  
4

## 飲酒運転は禁止

### 飲酒運転は禁止です!

自動車の場合と同じくお酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。



RULE  
5

## ヘルメットを着用

### 必ずヘルメットをかぶりましょう

事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

※令和5年4月1日から、**全ての自転車利用者**に対して乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されています。



## 「自転車指導啓発重点地区・路線」の設定

都道府県警察では、自転車指導啓発重点地区・路線において、重点的・計画的に自転車通行空間の整備、啓発活動及び指導取締りを推進しています。

自転車指導啓発重点地区・路線は各都道府県警察のウェブサイトをチェック!

安全運転



# 1人で悩まず相談を!

専門家が秘密厳守で相談のつてくれます。

友だちから誘われて  
困っているんだ...  
仲間外れに  
なりたくなくて...

この間、  
ノリで使ったやつ  
薬物だったら  
どうしよう...

毎日が辛くて、  
このままだと薬物に  
手を出してしまいそう...

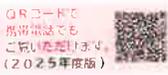


## 薬物について相談できる窓口はこちら

|      |                   |                |                       |                |
|------|-------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| 北海道  | 北海道厚生労働局健康課       | ☎ 011-726-1800 | 福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 | ☎ 0776-20-0347 |
|      | 北海道医療事務課          | ☎ 011-204-5265 | 福井県総合福祉課              | ☎ 0776-24-9400 |
|      | 北海道立精神保健福祉センター    | ☎ 011-864-7000 | 滋賀県健康課                | ☎ 077-520-3634 |
|      | 札幌こころのセンター        | ☎ 011-222-3356 | 滋賀県立精神保健福祉センター        | ☎ 077-669-5910 |
| 東北   | 東北厚生労働局健康課        | ☎ 022-247-5700 | 京都府健康課                | ☎ 075-414-4780 |
|      | 青森県健康課            | ☎ 017-734-9289 | 京都府精神保健福祉センター         | ☎ 075-641-1810 |
|      | 青森県立精神保健福祉センター    | ☎ 017-787-9951 | 京都府こころの健康推進センター       | ☎ 075-314-4355 |
|      | 岩手県健康課            | ☎ 019-629-5467 | 大府府健康課                | ☎ 06-494-3078  |
|      | 岩手県精神保健福祉センター     | ☎ 019-629-9617 | 大府府こころの健康センター         | ☎ 06-6922-8520 |
|      | 宮城県健康課            | ☎ 022-243-2653 | 堺市こころの健康センター          | ☎ 072-245-9129 |
|      | 宮城県精神保健福祉センター     | ☎ 022-243-0021 | 兵庫県健康課 (県内全域)         | ☎ 079-262-3270 |
|      | 仙台市精神保健福祉センター     | ☎ 022-245-2191 | 兵庫県精神保健福祉センター (県内全域)  | ☎ 078-261-5715 |
|      | 秋田県健康課            | ☎ 018-860-1407 | 兵庫県精神保健福祉センター (神戸市以外) | ☎ 079-252-4980 |
|      | 秋田県子ども・女性・障害者センター | ☎ 018-831-3946 | 神戸市精神保健福祉センター (神戸市)   | ☎ 078-371-1900 |
|      | 山形県健康課            | ☎ 023-630-2113 | 奈良県健康課・衛生課            | ☎ 0742-27-8664 |
|      | 山形県精神保健福祉センター     | ☎ 023-674-0139 | 奈良県精神保健福祉センター         | ☎ 0744-47-2151 |
|      | 福島県健康課            | ☎ 024-521-7233 | 和歌山県健康課               | ☎ 073-435-5154 |
|      | 福島県精神保健福祉センター     | ☎ 024-525-2534 | 和歌山県精神保健福祉センター        | ☎ 073-435-5154 |
| 関東地区 | 関東広域圏厚生労働局健康課     | ☎ 03-3512-6698 | 中国四国厚生労働局健康課          | ☎ 082-228-8974 |
|      | 関東広域圏厚生労働局健康課(八分) | ☎ 049-281-3022 | 鳥取県健康課・保健課            | ☎ 0857-26-7203 |
|      | 茨城県健康課            | ☎ 029-243-2870 | 鳥取県立精神保健福祉センター        | ☎ 0857-21-3031 |
|      | 茨城県精神保健福祉センター     | ☎ 029-243-2870 | 徳島県健康課                | ☎ 0852-22-5259 |
|      | 栃木県健康課            | ☎ 028-643-3719 | 徳島県精神保健福祉センター         | ☎ 0852-21-0469 |
|      | 栃木県精神保健福祉センター     | ☎ 028-679-8785 | 高松県健康課                | ☎ 086-226-7341 |
|      | 群馬県健康課            | ☎ 027-226-2665 | 岡山県健康課                | ☎ 086-201-0928 |
|      | 群馬県こころの健康センター     | ☎ 027-243-1156 | 岡山市こころの健康センター         | ☎ 086-809-1273 |
|      | 埼玉県健康課            | ☎ 048-630-3633 | 広島県健康課                | ☎ 082-513-3221 |
|      | 埼玉県立精神保健福祉センター    | ☎ 048-723-6811 | 広島県立総合精神保健福祉センター      | ☎ 082-884-1051 |
|      | さいたま市こころの健康センター   | ☎ 048-762-8548 | 山口県健康課                | ☎ 082-265-7731 |
|      | 千葉県健康課            | ☎ 043-223-2629 | 山口県精神保健福祉センター         | ☎ 083-933-3018 |
|      | 千葉県精神保健福祉センター     | ☎ 043-307-3781 | 山口県精神保健福祉センター         | ☎ 083-932-2672 |
|      | 千葉市こころの健康センター     | ☎ 043-208-1982 | 四国厚生労働局健康課            | ☎ 087-823-8800 |
|      | 東京都健康課            | ☎ 03-3302-9575 | 徳島県健康課                | ☎ 086-621-2233 |
|      | 東京都立精神保健福祉センター    | ☎ 042-376-1111 | 徳島県精神保健福祉センター         | ☎ 086-602-8911 |
|      | 東京都立精神保健福祉センター    | ☎ 03-3646-2210 | 香川県健康課                | ☎ 087-832-3010 |
|      | 神奈川県健康課           | ☎ 045-210-4912 | 香川県精神保健福祉センター         | ☎ 087-804-5566 |
|      | 神奈川県立精神保健福祉センター   | ☎ 045-821-8822 | 愛媛県健康課                | ☎ 089-912-2393 |
|      | 神奈川県立精神保健福祉センター   | ☎ 045-971-4455 | 愛媛県こころの健康センター         | ☎ 089-911-3880 |
|      | 川崎市健康課            | ☎ 044-203-3242 | 高知県健康課                | ☎ 088-823-9882 |
|      | 川崎市立精神保健福祉センター    | ☎ 044-769-9818 | 高知県立精神保健福祉センター        | ☎ 088-211-9666 |
|      | 相模原市精神保健福祉センター    | ☎ 025-280-5187 | 九州厚生労働局健康課            | ☎ 092-431-0999 |
|      | 相模原市こころの健康センター    | ☎ 025-280-4111 | 九州府健康課                | ☎ 093-591-3561 |
|      | 新潟県健康課            | ☎ 025-232-5500 | 福岡県健康課                | ☎ 092-643-3280 |
|      | 新潟県立精神保健福祉センター    | ☎ 025-233-1491 | 福岡県精神保健福祉センター         | ☎ 092-502-7507 |
|      | 山梨県健康課            | ☎ 055-254-8644 | 福岡県立精神保健福祉センター        | ☎ 092-731-8829 |
|      | 山梨県立精神保健福祉センター    | ☎ 055-235-1159 | 福岡市精神保健福祉センター         | ☎ 093-522-9729 |
|      | 長野県健康課            | ☎ 026-266-8280 | 北九州市立精神保健福祉センター       | ☎ 093-252-7020 |
|      | 長野県立精神保健福祉センター    | ☎ 026-961-7000 | 佐賀県健康課                | ☎ 0952-25-0782 |
| 東海北陸 | 富山県健康課            | ☎ 076-444-3234 | 佐賀県精神保健福祉センター         | ☎ 0952-73-5060 |
|      | 富山県立精神保健福祉センター    | ☎ 076-428-1511 | 福岡県行政課                | ☎ 095-895-2469 |
|      | 石川県健康課            | ☎ 076-225-1442 | 長崎県健康課                | ☎ 095-946-5115 |
|      | 石川県立精神保健福祉センター    | ☎ 076-238-5161 | 長崎県こころの健康センター         | ☎ 095-333-2242 |
|      | 岐阜県健康課            | ☎ 058-272-8285 | 熊本県健康課                | ☎ 096-386-1166 |
|      | 岐阜県立精神保健福祉センター    | ☎ 058-231-9724 | 熊本県こころの健康センター         | ☎ 096-362-8100 |
|      | 静岡県健康課            | ☎ 054-221-2413 | 大分県健康課                | ☎ 097-506-2650 |
|      | 静岡県立精神保健福祉センター    | ☎ 054-286-9245 | 大分県こころの健康センター         | ☎ 097-541-5276 |
|      | 静岡市こころの健康センター     | ☎ 054-266-3011 | 宮崎県健康課                | ☎ 0985-24-7060 |
|      | 徳島県健康課            | ☎ 085-451-2108 | 宮崎県精神保健福祉センター         | ☎ 0985-27-5663 |
|      | 徳島県立精神保健福祉センター    | ☎ 085-254-6305 | 鹿児島県健康課               | ☎ 099-286-2804 |
|      | 愛知県健康課            | ☎ 052-962-5377 | 鹿児島県精神保健福祉センター        | ☎ 099-218-4755 |
|      | 愛知県立精神保健福祉センター    | ☎ 052-483-3022 | 九州厚生労働局健康課            | ☎ 094-850-0939 |
|      | 三重県健康課            | ☎ 059-224-2330 | 九州府健康課                | ☎ 094-868-2856 |
|      | 三重県こころの健康センター     | ☎ 059-224-5241 | 沖縄県立総合精神保健福祉センター      | ☎ 994-488-1441 |
| 近畿   | 近畿厚生労働局健康課        | ☎ 078-391-0487 |                       |                |

● 全国各保健所  
● 各都道府県警界員

薬物乱用問題についてさらに詳しくは  
厚生労働省ホームページをご覧ください。  
厚生労働省 薬物乱用 検索



学生のみなさんへ



# 薬物のこと 大麻のこと 誤解していると危険です!



## 薬物は脳にダメージを与えます。

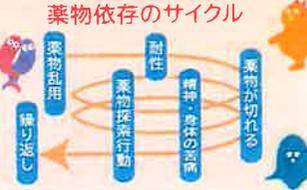
私たちの脳は、すごいスピードで情報を処理し、心と身体をコントロールする優れた仕組みを持っています。しかし、薬物を乱用すると脳の仕組みにダメージを与え、乱用が繰り返されるなかで様々な障害を引き起こします。そして、一度ダメージを与えられた脳を、薬物を使う前の状態に戻すのは非常に困難です。

## 主な脳への障害



## 薬物はやめられなくなるから危険!

薬物は乱用を続けると「耐性」ができて同じ量では効かなくなり、使用量が増えていきます。また「依存性」によって、自分の意志だけではやめたくてもやめられなくなってしまう。薬物をやめ、通常の社会生活をするまで回復するためには、適切な治療や生涯にわたって周囲のサポートが必要になります。



# いま、注意が必要なのは大麻です!



## 若者の検挙者が急増中!

ここ数年、大麻による検挙者が急増しています。2023年には大麻による検挙者数は統計開始以降、過去最多となり、これまで最も多かった覚醒剤による検挙者数を初めて上回りました。大麻の検挙者全体のうち、約7割は30歳未満の若者で、なかでも急増しているのが20歳未満の若者です。

その原因の一つとしてインターネット等に氾濫している「大麻は心身への悪影響がない」などの間違った知識や情報が影響していることが考えられており、注意が必要な状況です。

## 大麻事犯検挙人員の推移



## 海外で合法だから大麻は安全? → NO 間違いです!

大麻について「海外では合法な国があるから安全だ」という主張を耳にすることがあるかもしれません。しかし、薬物を取り巻く環境は日本と海外では大きく異なります。法律などの規則はそれぞれの国の事情や背景をもとに作られているため、「海外で合法だから大麻は安全」ということではありません。

大麻の所持や使用が犯罪にならない国や地域であっても、大麻の有害性の影響を大きく受ける未成年の所持や使用は禁じられています。間違った主張に流されないようにしましょう!



## 大麻は心身への悪影響はない? → NO 有害です!

インターネット等で、「大麻は心身への悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が氾濫しています。しかし、実際には大麻を乱用すると、大麻の花や葉に含まれる成分「THC(テトラヒドロカンナビノール)」が脳に作用して下図のような様々な不具合を引き起こします。特に成長期にある若者の脳に対して影響が強いことも判明しています。また、大麻はうつ病や記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。間違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう!



## 大麻の有害性

### 大麻の乱用による影響

|                       |                       |                   |                            |                                   |                         |
|-----------------------|-----------------------|-------------------|----------------------------|-----------------------------------|-------------------------|
| 知覚の変化<br>時間や空間の感覚がゆがむ | 学習能力の低下<br>短期記憶が妨げられる | 運動失調<br>瞬時の反応が遅れる | 精神障害<br>統合失調症やうつ病を発症しやすくなる | IQ(知能指数)の低下<br>短期・長期記憶や情報処理速度が下がる | 薬物依存<br>大麻への欲求が抑えられなくなる |
|-----------------------|-----------------------|-------------------|----------------------------|-----------------------------------|-------------------------|

### 大麻を長く使い続ける影響

## SNSでの薬物の誘いに注意!

近年、薬物が密売される手段として危険が拡大しているのがSNSです。特にSNS上では大麻を意味する隠語や絵文字などが使われ、大麻などの購入を促す内容が多く投稿されています。実際に未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件も複数報告されており、大きな問題となっています。

SNSを通して違法薬物の売人と関わることは、多くの危険を伴います。もしそのような投稿を見つけても誘いに乗ってはいけません。



## 大麻の加工品や大麻を含んだ食品に気をつけて!

大麻から成分を抽出した「大麻キッド」や「大麻ワックス」など濃縮タイプの加工品の摘発も増加しています。また、海外でお土産として売られているチョコレートやクッキー、キャンディなどの中に大麻が含まれていることがあり、それらの製品の多くは、「Cannabis(英:大麻)」という文字や大麻の葉の絵が描かれています。誤って口にすると体調不良で救急搬送された事例も発生しているので十分に注意しましょう。



| 大麻や覚醒剤などの薬物は、持っているだけでも法律によって罰せられます。                |  |   |   |
|--|--|---|---|
| <b>大麻</b><br>大麻所持・使用・譲渡<br>麻薬及び向精神薬取締法<br>7年以下の拘禁刑 | <b>覚醒剤</b><br>覚醒剤所持・使用・譲渡<br>覚醒剤取締法<br>10年以下の拘禁刑 | <b>危険ドラッグ</b><br>危険ドラッグ・指定薬物所持・使用・譲渡<br>医薬品医療機器等法<br>3年以下の拘禁刑 | <b>MDMA</b><br>コカイン・MDMAなど所持・使用・譲渡<br>麻薬及び向精神薬取締法<br>7年以下の拘禁刑 |

※大麻及びその有害成分であるTHC(テトラヒドロカンナビノール)が規制の対象になります。 ※医薬品、医療機器等の偽造、有効性及び安全性の確保等に関する法律

## 薬物の誘いに、きっぱりNO!と断る勇気を!

薬物を乱用するきっかけは「友人からの誘い」が多いということが報告されています。言葉で断れる場合は勇気をもってきっぱり断ることが大切です。でも、身近な友人から誘われた場合には「仲間外れにされるのが怖い」などの理由で、断りづらいつ感じられるかもしれません。そんな時は、とにかくその場から立ち去りましょう。一人で問題を抱え込まないで、信頼できる大人や切羽の窓口にご相談ください。



## 医薬品も間違った使い方は乱用です!

医師から処方された薬や市販薬を用法・用量を守らずに過剰に摂取することは、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。海外サイトで販売している医薬品は、偽造品や思わぬ健康被害が生じる場合があります。安易に医薬品を個人輸入することは、やめましょう。



向精神薬は、病院等で睡眠薬や精神安定剤などとして処方され、医療用として用いられています。向精神薬をみだりに譲り渡すことは、法律で処罰の対象となります。自分が処方された薬を、フリマサイトに出品するなどして転売してはいけません。睡眠薬等を相手に飲ませ、性暴力等を行うことは刑事罰の対象となります。

## 過量服薬(オーバードーズ)は健康被害を引き起こすなど大変危険です!

## 薬物に関するあなたの知識、本当に正しい?自分の知識をチェックしてみよう! 大麻・薬物クイズ ~あなたほどこまで知ってる?~

- Q1. 大麻の乱用問題は若年層にはあまり関係ない。 A. 正しい B. 間違い
- Q2. 現実の世界で薬物を勧められそうな場所や人にさえ近づかなければ、薬物を勧められることはないから安全だ。 A. 正しい B. 間違い
- Q3. 友人から薬物に誘われた際は、きっぱりと断るか、断りづらければその場から立ち去ることが大切である。 A. 正しい B. 間違い



# ネットには危険がいっぱい!

相手は本当にそんな人?



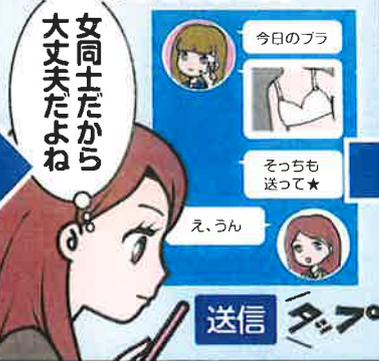
## CASE 1

### オンラインゲームで仲良くなった人がまさか……

オンラインゲームで友達ができた!



下着姿の写真の交換につい忘れてしまった



相手は実は男性で、さらに脅迫をしてきた…!



## CASE 2

### 男子→女子へ、軽い気持ちで送ったら……

SNSで女友達ができた!



裸の写真を交換しようと言われつい送ってしまった



相手は実は男性で、お金を要求してきた…!



CASE 3

# 優しい人だと思ったら……

SNSに書き込んでいたら  
優しい人が声をかけてきた

家出したい  
誰か泊めて

どうしたの?

悩みがある  
ならいつでも  
聞くよ

絶対に良い人だと思って…

ずっと悩んで  
大変だったね

ボクの家  
泊まりにくる?

彼女と住ん  
どいるから危険  
なことないよ

本当にいいの?  
ありがとう!

●●まで車で  
迎えにいこよ

この人なら  
信用できる

相手の家に監禁され、  
性被害を受けてしまった…!

誰か助けて…!!

**裸の写真は送らないで! 拡散するよ。**

**一人で悩まず、家族、先生や相談窓口にご相談してね。**

**警察が早く捜査すれば、更なる被害を防げます。**



## 一人で悩まないで! まず相談!

▼性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす (受付時間: 24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432 (匿名可)

■メールによる相談 メールアドレス: paps@paps-jp.org

■サイトURL: https://www.paps.jp



▼困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口 こども向け

こどもの性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylevel/syoson/anna/index.html>



●24時間子供SOSダイヤル こども向け

いじめて困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を!

(なやみあう)

☎0120-0-78310 (電話代無料)



●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

(ハードさん)

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103

●性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター

(はやくワンストップ)

(全国共通番号)

☎#8891

「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」を活用しましょう!

保護者向け

●警察庁Webサイトこどもの  
性被害対策 被害防止のための  
マンガや動画を紹介

[https://www.police.go.jp/child\\_safety/child\\_safety.html](https://www.police.go.jp/child_safety/child_safety.html)



●文部科学省のYouTube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

<https://www.youtube.com/watch?v=2Z5n7vZ31u0>



●こども家庭庁ホームページ

ネットの危険から子どもを守るために

[https://www.kodomo.go.jp/child\\_safety.html](https://www.kodomo.go.jp/child_safety.html)



フィルタリングとは?

ここでは主に、未成年が有害サイトや違法サイトなどの危険性があるサイトにアクセスしないための機能を指します。

ペアレンタルコントロールとは?

「親としての管理」。子供による情報通信機器の利用を、親が監視して制限する取り組みのことを指します。

# 守りたい

## 大切な自分 大切な誰か

～忘れないで! ネットには危険がいっぱい!～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

### 事件 1

#### スマホゲームで仲良くなった同い年の子に会いに行ったら...

1 ゲーム内で同学年の友達ができた



2 「親にナイショで会おう」と誘われ...



3 しかし待ち合わせ場所にいたのは知らないおじさんで、車で誘拐されそのまま閉じ込められてしまった!



### 事件 2

#### SNSで知り合った友達と、写真のやりとりをしていたら...

1 動画をあげていたらフォロワーがどんどん増えてきたAさん



2 DMをくれたお兄さんと友達になり、写真を送りあうようになって...



3 イヤだったけど断りきれず、裸の写真を送ってしまった!



会ったことのない人と子供だけで会うのはダメ!

名前 住所 学校名

会ったことのない人に名前や住所を教えるのはダメ!

仲良しの友達でも裸の写真や下着姿の写真を送ってはダメ!

此られるからママに黙っておこう...

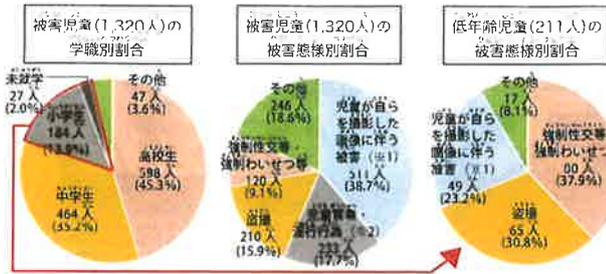
送っちゃった! ハタカの写真...

SNSやゲームアプリでの出来事を、親にナイショにするのはダメ!

保護者の  
かたへ  
子ども  
読んで!

## 児童ポルノ事犯の被害児童学職別・被害態様別の割合

被害児童の学職別割合では高校生が最多であるが、小学生の被害は年々増加傾向にある。



※1...「児童が自ら撮影した画像に写る被害」は、たまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる形での被害をいう。  
 ※2...「送付行為」は、「青少年保護育成条例(送付行為)」をいう。

保護者の  
かたへ  
子ども  
読んで!

## サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割を占めるとともに、「Instagram」「TikTok」「KoeTomo」に起因する事犯の被害児童数が増加している。



保護者の  
かたへ

## フィルタリングは必ず設定しましょう!!

被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



保護者の  
かたへ

## 保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります!

ID、パスワードの適切な利用・管理について教えてあげてください。

- 1 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 2 友達であってもパスワードは、教えない。
- 3 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。



保護者の  
かたへ

## 親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト子供の性被害対策  
 被害防止のためのマンガや動画を紹介  
[https://www.npa.go.jp/policy\\_area/no\\_cp/prevent/materials.html](https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html)



●文部科学省のYoutube公式サイト  
 「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介  
[https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u\\_Mx-BCn13GywDI](https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI)



保護者の  
かたへ

## 「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

**ペアレンタル  
コントロール**  
 (親としての)  
 (制限)

●内閣府ホームページ  
 保護者向け普及啓発リーフレット集  
[https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet\\_use/leaflet.html](https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/leaflet.html)



## 性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432 (匿名可)

■メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org  
 ■サイトURL :https://www.paps.jp



## 困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口(子供向け)  
 子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト  
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syoren/anna/index.html>



●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

●24時間子供SOSダイヤル(子供向け)  
 いじめで困ったり、自分や友達に不安があったりしたら、すぐに電話を!



☎0120-0-78310 (電話代無料)

●性犯罪・性暴力被害者のための  
 ワンストップ支援センター  
 (全国共通番号) ☎#8891

